にし 西

■編集
西区役所総務企画課広聴係 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1
TEL 641−2400　内線224〜227　FAX 641−2405
◎西区広報番組「西区情報プラザ」FMラジオ三角山放送局76.2MHz
毎週月曜日午前11時〜
◎西区ホームページ http://www.city.sapporo.jp/nishi/

◎区民のページ　2007・3

まちの人

道内の女子高校生で初めて
二級電子機器組立て技能検定
に合格した

渋谷（しぶや）　奈緒（なお） さん（18）

○二級電子機器組立て技能検定とは

厚生労働省が所管する技能の国家検定の一つ。実技試験は、制限時間内に電子部品のはんだ付けや配線作業を行い、課題を設計図どおりに組み立てる。作業の正確さと課題の完成度の高さが合格の決め手となる。

琴似工業高校情報技術科三年（三月卒業）の渋谷さんは、道内の女子高校生として初めて「二級電子機器組立て技能検定」に合格しました。

「合格できたのは、先生や仲間の支えがあったから」と控えめに話しますが、約四カ月間で三百時間を超える実技練習をしたといいます。実習室の隅にあるダンボール箱には、練習で結んだ配線がぎっしり詰まっています。それは同じ検定を受けて一緒に合格した二人の仲間とした練習の跡。「体育会系の部活動よりも練習量はきついかもしれない」と指導担当の小川教諭は話します。

■部品をはんだ付けしている渋谷さん

使う人に喜ばれるものを作りたい

幼いころから工作機械や工具が身近にある環境で育った渋谷さんは、ものを組み立てて遊ぶことが好きで、小学生のときにはミニ四駆などを作って遊んでいました。

電子機器に興味を持ったのは、中学生のとき、同校の体験入学でマイコンカーを見てから。その複雑な構造や組み立て技術に心が引かれ「この技術を身に付けたい」と思い、進学を決めました。

小川教諭に勧められ、検定の練習を始めたのは昨年の三月から。初めは、ねじを強く締め付けることができず悩んだといいます。そんなとき「大切なことは使う人に喜ばれるものを作ること」と教えられ、使う人の気持ちを意識して練習に励み、合格を手にしました。

四月からは、コンピュータ制御など実践的な技術を習得するため、道立札幌高等技術専門学院へ進学の予定です。

今後の目標は「技能五輪全国大会に出場すること」と話す渋谷さん。「大会に出られるよう技術レベルを上げて、先生に恩返しをしたい」と張り切っています。

区民のページで取り上げてほしいテーマなど、皆さんからのご希望やご意見をお寄せください。はがき、ファクス、Eメール nishi@city.sapporo.jp で西区総務企画課広聴係（上欄）へ。

地球に優しいまちづくり 総集編

西区は平成16年度から、環境モデル区として「地球に優しいまちづくり」を進めてきました。今月号では、今までの取り組みを振り返ります。

地球に優しいまちづくりを進める西区民会議（平成16年設立）

現在、地球は温暖化やオゾン層の減少などで深刻な状況に陥っています。

未来に向けて地球を守るためには、今までの生活スタイルのあり方を見直すことが求められています。

西区では、これまで町内会などの地域の人が長年にわたって自然環境の保全や、ごみのない美しい地域づくりに取り組んできました。

このような地道な活動を積み重ねてきた経験を生かして、地球の環境保全のために自主的に取り組みたいと考えている人が気軽に参加できる場を提供しよう、という趣旨で平成16年５月に設立され今までにさまざまな活動を行ってきました。

一人一人の環境活動

○　さっぽろエコライフ10万人宣言

エコライフとは、地球温暖化防止など環境保全のために、私たちが毎日の暮らしの中でできることを実践すること。例えば、使わない部屋の電気は消すなど、一人一人のちょっとした心掛けでできることがあります。

現在、西区の宣言者数は２万人を超え、全10区中第１位。昨年は、全市で10万人目の宣言者が西区民から出ました。

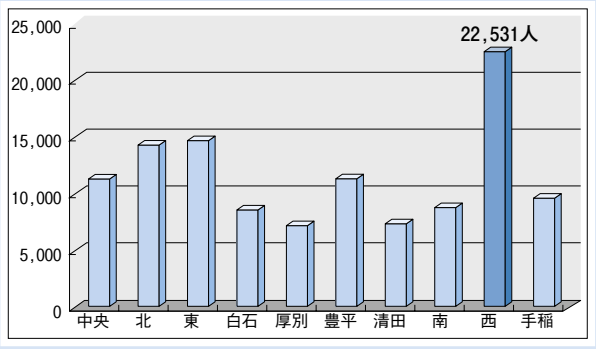

▲各区別の宣言者数（平成19年１月31日現在）

▲大通公園で上田市長と10万人記念の植樹をする西野さん夫妻（西区在住）

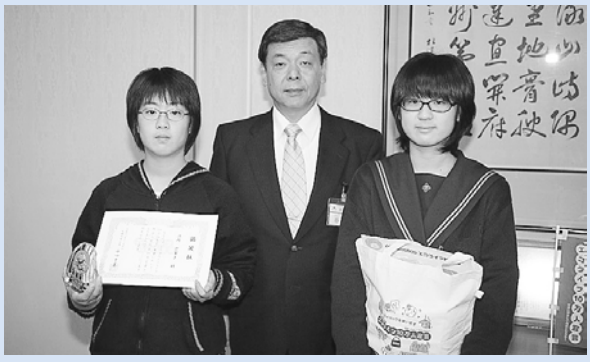

▲谷口西区長と区内で２万人目の認証を受けた浪岡（なみおか）さん姉妹

子どもによる環境活動

○「こども西区民会議」ネットワーク支援

次世代を担う子どもたちに、身近にある環境について「何が問題なのか」「これから何をすればよいか」など自主的に考えてもらい、自然愛護の気持ちや環境保全への関心をはぐくみ、次世代実践者へと成長するための活動をしています。

支援活動の一環として、水生生物観察会や新エネルギー教室などを行い、その活動内容を「こども環境活動発表会」で報告しています。

そのほかにも、インターネットを利用した意見交換掲示板エコnet（ネット）・リーダー会議を開設しています。

ホームページ http://www.community.sapporocdc.jp/city/earth-nishi/

▲水生生物観察会

▲新エネルギー教室

▲こども環境活動発表会

地域による環境活動

○　美味（おい）しいエコフェスタの開催

地産地消とは、住んでいる地域で生産されたものを、その地域で消費するという考え方です。生産地と消費地との間の輸送エネルギーが節約できることから、CO_2（二酸化炭素）の排出削減に効果があります。

昨年９月に「ちえりあ」で、地元産食材を使った料理の試食や地産地消をテーマにしたトークショーなど多彩な内容のイベントが西町・昭和・西野地区の方々の手により行われ、大勢の区民でにぎわいました。

▲ちえりあで行われたトークショー

○　キャンドルナイトin（イン）琴似の取り組み

夏至の夜、電気を消して、ろうそくの明かりの下、ゆっくりとした時間を過ごそうという「キャンドルナイト」は、電気を消すことが地球温暖化の原因であるCO_2の削減につながることから、環境に優しい行動でもあります。区内屈指の繁華街でもある琴似・二十四軒地区では、小学校、町内会、商店街や飲食店が一体となって、キャンドルナイトに取り組み、自主消灯（ライトダウン）による省エネを呼び掛けています。

▲ライトダウン呼び掛けポスターを配る小学生

地域によるエコライフ推進

○　エコライフ宣言＆（アンド）
ペレットストーブ・キャラバン

前述のさっぽろエコライフ10万人宣言において、区単独で唯一２万人を超えた原動力の一つが、「エコライフ宣言・夏祭りキャラバン」です。これは、区内各地で行われる夏祭り会場などに、エコライフ宣言特設コーナーを設け、地域の方々が来場者に宣言を呼び掛けるものです。

また、冬祭りにも、エコライフ宣言に加えて、地球に優しいストーブ「ペレットストーブ」の実演燃焼展示を兼ねたキャラバンを行っており、こうした地域の草の根活動が実を結び、エコライフ宣言者数はますます増えています。

なお、ペレットストーブについては、今年度「モニター制度」を創設し、購入費用の一部を助成しています。

▲エコライフ宣言・夏祭りキャラバン

▲ペレットストーブ・キャラバン

「世界に誇れる環境の街さっぽろ」を目指して

地球温暖化など昨今の環境問題に対し、あらゆる立場から一緒に取り組んでいこうとの思いで設立された『地球に優しいまちづくりを進める西区民会議』も、早いもので３年目を終了しようとしています。

これまで、さまざまな環境活動が区内各地で行われ、「エコライフ宣言・夏祭りキャラバン」のように区民が一体となった、地球に優しいまちづくりが定着しつつあります。

このように、これまでの取り組みが、成果として目に見えてきた今、区民主体の地球に優しいまちづくりは、新たな局面を迎えています。

これからは、一人一人が自分の生活をもう一度見つめ直し、環境に優しい生活「エコライフ」を進めていくとともに、自らが、家族ぐるみ、地域ぐるみで、地球に優しい活動に取り組むことで、今まで以上に大きな力を生むことができます。

これまで、３年間にわたり環境問題や環境保全の取り組みなどをお知らせしてきたコラム「地球に優しいまちづくり」も、区民・地域主体のまちづくり活動が発展してきたことから、今回をもって連載を終了いたします。しかし、人類共通の課題である地球温暖化を防ぐのは、私たち自身の行動にほかなりません。

「世界に誇れる環境の街さっぽろ」を目指し、個人で、家庭で、地域で、地球に優しいまちづくりに取り組み、ここ西区から「環境の街さっぽろ」を世界に発信していきましょう。

詳細 西区地域振興課　TEL（641）2400内線238

広　告　欄

4月8日は第16回統一地方選挙の投票日

（北海道知事選挙・札幌市長選挙・北海道議会議員選挙・札幌市議会議員選挙）

平成19年4月8日（日）に第16回統一地方選挙が行われます。仕事や私用などで、投票日当日に投票所へお越しになれない方は「期日前投票」制度をご利用になれます。
このページでは、期日前投票と投票所の一部変更についてご案内します。

期日前投票

《期日前投票ができる方・期日前投票の期間》
期日前投票ができる方と期日前投票の期間は、本誌10・11ページに記載していますので、ご覧ください。

なお、期日前投票は選挙の種類により開始する日が異なりますのでご注意ください。

《期日前投票所の場所》
西区民センター3階（琴似2条7丁目）（左図参照）

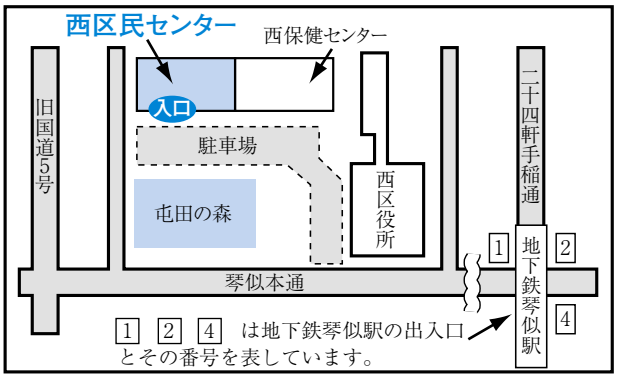

期間中は区役所の繁忙期と重なるため、駐車場への入場の際に長時間お待ちいただくことが考えられます。公共交通機関をご利用いただくか時間に余裕を持ってお越しください。

※第44回衆議院議員総選挙の期日前投票所と場所が変わっていますので、ご注意ください。

詳細 西区選挙管理委員会事務局 TEL（641）2400内線216～218

投票所が変わります

八軒1条西4丁目・八軒2条西4丁目 八軒3条西3～5丁目・八軒4条西3～6丁目 八軒5条西3～8丁目（7丁目は欠く）にお住まいの方

変更後の投票所
八軒西小学校（八軒3条西5丁目）

※有権者の増加に伴い、投票区域の一部を変更するものです。

八軒3条東1丁目・八軒4条東1、2丁目 八軒5条東1、2丁目にお住まいの方

変更後の投票所
八軒小学校（八軒4条西1丁目）

※有権者の増加に伴い、投票区域の一部を変更するものです。

福井1～10丁目・福井番地一円 小別沢一円にお住まいの方

変更後の投票所
福井野小学校（福井6丁目）

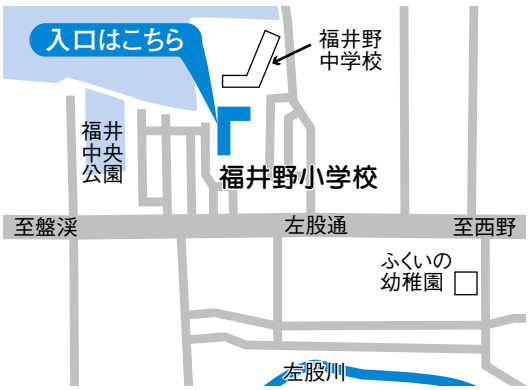

※福井野小学校の改装工事完了により、福井野中学校から従前より使用していた同小学校に投票所を変更するものです。

発寒10条6、11～14丁目・発寒11条5、6、11、12、14丁目 発寒12条4、5、11～14丁目・発寒13条4、5、11～14丁目 発寒14条4、5、11～14丁目にお住まいの方

変更後の投票所
北翔養護学校（発寒11条6丁目）

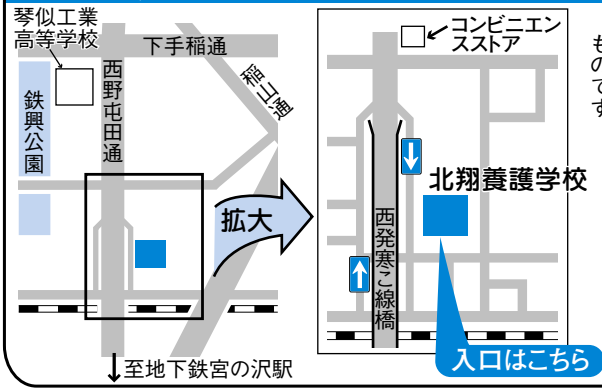

※投票所の混雑解消やバリアフリー対応などのため、投票所を変更するものです。

西区からのお知らせ

3月11日からの内容です

人　口　208,829人　男　97,779人
（前月比－24）　女　111,050人
世帯数　92,431世帯（前月比＋38）
（平成19年2月1日現在）

夜間・休日納税相談

夜間相談日時　3月26日(月)～30日(金)。いずれも午後8時まで。
休日相談日時　3月10日(土)、11日(日)。共に午前9時～午後4時。
会場　西区役所（琴似2-7）**2階③番窓口**（庁舎裏側職員通用口からお入りください）。
必要書類　納税通知書、督促状、催告書のいずれか。
詳細 西区納税課TEL(641)2400（代表）

国民健康保険料夜間・休日納付相談

夜間相談日時　3月20日(火)、22日(木)、4月3日(火)、5日(木)。いずれも午後8時まで。
休日相談日時　3月25日(日)午前10時～午後2時。
会場　西区役所（琴似2-7）**3階①番窓口**（庁舎裏側職員通用口からお入りください）。
必要書類　印鑑、納付通知書または国民健康保険証。平成18年中の収入が平成17年中より激減し、保険料の納付が困難な方は、源泉徴収票または確定申告書の控えなど、平成18年1月～12月の世帯の加入者全員の収入が確認できる書類。
詳細 西区保険年金課TEL(641)2400内線400

乳幼児向け絵本リサイクルにご協力を

家庭で眠っている絵本をお譲りください。乳幼児関連施設で活用します。
受付期間　3月12日(月)～16日(金)。
場所　西保健センター1階子育て情報室（琴似2-7）。
※月刊誌、図鑑、汚れや破れのあるものはご遠慮ください。
詳細 西区健康・子ども課子育て支援係TEL(641)2400内線484

西区民シアター

演目　プレゼント・ペイン
日時　3月17日(土)
①午後2時30分
②午後7時
場所　ターミナルプラザことにパトス（地下鉄琴似駅地下2階）
入場料　前売り1,500円、当日2,000円
詳細 西区地域振興課TEL641-2400内線237

はちけん地区センターから

▽**講座「男の料理・ご飯に合わせて一品・二品！」**
日時　4月8日、22日、5月13日、27日、6月10日、24日。全6回。いずれも日曜午後2時～4時。
定員　男性12人。
費用　9千5百円（食材費・保険料を含む）。
申込　3月15日(木)から受け付け。費用を添えて直接来館。先着順。
▽**おはなしのへや**
日時　毎週土曜日午後2時～2時30分。
申込先・詳細 はちけん地区センター（八軒6西2）TEL(611)0966

山の手図書館から

①**子ども映画会**
日時・内容　3月15日(木)午後3時30分～4時＝「忍者ハットリくんパート2」ほか。
②**絵本の読み聞かせ会**
日時　3月13日、27日、4月3日、10日。いずれも火曜午後3時～3時30分。
③**たのしいおはなし会**
日時・内容　3月20日(火)午後3時～3時30分＝「ひとり、ふたり、さんにんのこども」ほか。
詳細 山の手図書館（山の手4-2）TEL(644)6822

川への雪捨てはやめましょう

川に雪を捨てると、雪で川が詰まり、川のはんらんの原因となりますので、雪を捨てないでください。また、川面周辺の雪や氷は崩れやすく危険ですので、川には近づかないでください。
詳細 建設局河川管理課TEL(818)3415

【犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう】

■詳細　動物管理センター　TEL736-6134

対象などは本誌25ページをご覧ください。

■委託動物病院（休診日は病院により異なりますので電話で確認を）

名　称	所　在　地	電話番号
ことに動物病院	琴似3条4丁目3－14	615-1211
田村犬猫病院	西野1条1丁目1－1	661-7575
K－アニマルクリニック	西野3条10丁目10－6	671-6558
西野アニマルクリニック	西野7条2丁目8－10	665-0890
にいだ動物病院	二十四軒4条5丁目12－12	612-1201
発寒動物病院	発寒5条3丁目1－23	665-5400
アテナ動物病院札幌発寒	発寒8条12丁目イオン発寒内	375-0202
八軒動物病院	八軒4条西2丁目2－22	613-7578
カツラ犬猫病院	八軒6条東1丁目1－1	613-3322
愛ペットクリニック	宮の沢1条3丁目3－5	669-8558
山の手動物病院	山の手3条11丁目2－6	622-1122

※登録手数料3,200円、注射手数料2,490円、注射済票交付手数料700円

演劇を見て、学んで、やってみよう

内容　「琴似新劇団物語」の観覧とプロによる演技指導。幼児から大人まで楽しめます。

日時・場所　▽3月17日(土)①午前10時30分＝手稲東児童会館（西町北10）②午後3時30分＝はっさむ地区センター（発寒10−4）。▽3月18日(日)①午前10時30分＝はちけん地区センター（八軒6西2）②午後3時30分＝西野地区センター（西野4−2）。

費用・申込　無料・不要。

詳細　西区地域振興課TEL(641)2400内線252

区役所へはできるだけ公共交通機関でお越しください

3月から4月初めは、期日前投票や転出入手続きなどで、区役所・保健センター・区民センターの共用駐車場がいつもより混雑しお待ちいただくことがあります。

お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

詳細　西区総務企画課TEL(641)2400内線213

引っ越しの際は、届け出をお忘れなく！

●印は、西区役所に届け出
■印は、転居先の区役所に届け出
＊印は、届け出時に持参する物

詳細　西区役所　TEL641−2400（代表）

届け出項目	転　出（西区から市外へ）	転　居		窓口	担当課
		市　内（西区から他区へ）	区内		
住　民　票	●転出届（転出証明書の発行） ＊名前を確認できるもの	■転入・転居届（転出後14日以内に届け出） ＊名前を確認できるもの	西区内の転居の場合はすべて西区役所に届け出することになります。（手続きは「市内」と同様）	1階	戸籍住民課
印鑑登録カード	●印鑑登録証の返還　＊印鑑登録証	・転入・転居届で自動的に住所変更			
原動機付自転車（125cc以下）	●廃車届（廃車証明書の発行） ＊標識交付証明書　＊運転免許証 ＊ナンバープレート　＊印鑑	・転入・転居届で自動的に住所変更		2階	課税課
固定資産税	・土地・家屋の所在する市区町村へ連絡	・転居届で自動的に住所変更			
国民健康保険	●脱退手続き（保険証の返還・14日以内） ＊国民健康保険証　＊納付通知書	■住所変更の手続き（14日以内） ＊国民健康保険証　＊名前を確認できるもの		3階	保険年金課
国民年金 加入者	・第1号被保険者と任意加入者の方は、転出先の市町村でお問い合わせ	・第1号被保険者と任意加入者の方は、転入・転居届で自動的に住所変更			
国民年金 受給者	・転出先の市区町村に備え付けのはがきにより、社会保険事務所あて送付	・転居先の区役所に備え付けのはがきにより、社会保険事務所あて送付			
介護保険	●脱退手続き（介護保険証の返還・14日以内） ＊介護保険証 ・要介護認定を受けている方（申請中も含む）に受給資格証明書を西区が発行	■住所変更の手続き（14日以内） ＊介護保険証			
介護保険 各種減額等認定証等	●減額等認定証等の返還 ＊減額等認定証等	■住所変更の手続き（14日以内） ＊減額等認定証等		4階	保健福祉課
身体障害者手帳 療育手帳	●福祉自動車燃料助成券の返還 ●福祉タクシー利用券等の返還 ●障害者福祉乗車証の返還 ●療育手帳の返還 ・身体障害者手帳は転出先で住所変更の手続き ＊身体障害者手帳または療育手帳	■障害者手帳の住所変更の手続き ＊身体障害者手帳、精神保健福祉手帳 ■療育手帳の住所変更の手続き ＊療育手帳			
特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当	・転出先の市町村で住所変更の手続き ＊身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、振込口座の通帳	■住所変更の手続き ・身体障害者手帳、療育手帳の住所変更手続きと同時			
児童手当	●消滅届	・転入・転居届で自動的に住所変更			
児童扶養手当	●住所変更の手続き　＊手当証書	■住所変更の手続き　＊手当証書（その他必要書類有り）			
特別児童扶養手当	・転出先の市町村で住所変更の手続き	■住所変更の手続き　＊手当証書			
各種医療費の助成	●受給者証の返還　＊受給者証	■住所変更の手続き　＊受給者証			
転校（小・中学校）	・現在の学校から在学証明書と教科書給与証明書をもらい、転出先の市町村へ提出 ＊在学証明書　＊教科書給与証明書	■転入・転居届を提出し、転入学通知書または入校票を受け在学証明書と教科書給与証明書を共に学校に提出 ＊在学証明書　＊教科書給与証明書			
水道	・水道局電話受付センター（TEL211−7770　FAX211−7777）へ転出・転入・転居の連絡				

※上記に掲載したのは主な届け出項目です。転出・転入・転居の届け出の際、区役所戸籍住民課で、手続きを記載した一覧表をお渡ししますので、手続き漏れがないようご確認ください。詳細については各担当課にお問い合わせください。

西区民特別講座

▽**予防医学について**
内容　メタボリック症候群（ほか）。
日時　3月17日(土)午後1時30分～2時30分。
会場　西区民センター（琴似2－7）。
定員・費用　30人・無料。
申込　3月11日(日)から直接来館または電話で。先着順。
申込先・詳細　西区民センター　TEL(641)4791

西区体育館・温水プールから

▽**西区体育館開館20周年記念イベント**
内容　施設の無料開放（ほか）。
日程　3月17日(土)。
※プールは通常通りです。

▽**4月開講水泳教室・フィットネス受講生募集**
申込　3月11日(日)～16日(金)に返信用はがきを持参し直接来館または往復はがきで(必着)。

▽**スポーツ教室**
内容　下表の通り。
申込　3月11日(日)～17日(土)に直接来館するか電話で。定員を超えた場合、3月20日(火)に抽選。結果は電話などで確認してください。

対象	教室名		時間帯	期間・曜日・回数	定員	受講料※1
16歳以上	卓球	入門	午前9時30分～11時	4月11日～6月20日(水)　全10回	各30人	6,100円(4,800円)
		初級	午前11時～午後0時30分	4月11日～6月20日(水)　全10回		
		中級	午前9時30分～11時	4月10日～5月17日(火)/(木)　全10回		
	テニス	入門	午後3時～4時30分	4月9日～5月23日(月)/(水)　全10回	各10人	7,400円(6,000円)
		初級	午後1時～2時30分	4月12日～6月21日(木)　全10回		
		初中級(週1)	午後2時30分～4時	4月12日～6月21日(木)　全10回		
		初中級(週2)	午後1時～2時30分	4月10日～5月18日(火)/(金)　全10回		
		中級	午後2時30分～4時	4月10日～5月18日(火)/(金)　全10回		
	バドミントン	入門	午前9時30分～11時	4月11日～6月20日(水)　全10回	30人	6,100円(4,800円)
		初級	午前11時～午後0時30分	4月11日～6月20日(水)　全10回	15人	6,100円(4,800円)
	ソフトテニス	初中級	午後1時～2時30分	4月9日～5月23日(月)/(水)　全10回	10人	7,400円(6,000円)
	ヨガ(月)		午後1時～2時	4月9日～6月11日(月)　全7回	各20人	4,200円(3,400円)
	ヨガ(水)		午後7時30分～8時30分	4月11日～6月20日(水)　全10回		6,100円(4,800円)
	かんたんパワーヨガA		午前10時～11時	4月10日～6月19日(火)　全10回	各30人	5,100円(4,100円)
	パワーヨガB		午前11時30分～午後0時30分	4月10日～6月19日(火)　全10回		
	ピラティス・ボールシェイプ		午後1時～2時10分	4月10日～6月19日(火)　全10回	30人	5,100円(4,100円)
	たのしいバランス棒体操		午後1時～2時	4月12日～6月28日(木)　全10回	20人	6,100円(4,800円)
	からだにやさしい健康体操		午後1時～2時30分	4月13日～6月22日(金)　全10回	各30人	5,100円(4,100円)
	健美操		午前11時～午後0時30分	4月13日～6月22日(金)　全10回		
	はじめてエアロ		午後1時30分～2時30分	4月12日～6月28日(木)　全10回		
18歳以上	弓道		午前10時～正午	4月13日～6月22日(金)　全10回	10人	8,900円(7,100円)

対象	教室名		時間帯	期間・曜日・回数	定員	受講料※1
中学高校	弓道		午後5時～7時	4月11日～6月20日(水)　全10回	10人	8,900円
小2～小6	少年少女テニス		午後4時15分～5時45分	4月12日～7月19日(木)　全13回	10人	9,700円
小3～小6	少年少女バドミントン	(火)	午後4時15分～5時45分	4月10日～7月10日(火)　全13回	各15人	7,900円
		入門(金)		4月13日～7月20日(金)　全13回		
		初級(金)		4月13日～7月20日(金)　全13回		
小2・小3	少年少女卓球A		午後4時15分～5時45分	4月11日～7月18日(水)　全13回	10人	9,700円
小4～小6	少年少女卓球B		午後4時15分～5時45分	4月11日～7月18日(水)　全13回	10人	9,700円
小1～小4	ジュニア新体操		午後4時～5時30分	4月12日～7月12日(木)　全13回	各10人	9,700円
				4月13日～7月13日(金)　全13回		
5歳・6歳	キッズ新体操		午後2時～3時	4月12日～7月12日(木)　全13回	各10人	7,900円
			午後3時～4時			
	キッズヒップホップ		午後3時～4時	4月12日～7月26日(木)　全13回	20人	7,900円
小1～小6	ジュニアヒップホップ		午後4時15分～5時15分	4月12日～7月26日(木)　全13回	20人	7,900円
3・4歳と親	親子体操		午前11時～正午	4月12日～7月12日(木)　全13回	10組	7,900円

通年スクール追加募集

16歳以上	アンチエイジング体操クラブ	午前10時～11時30分	4月11日～3月19日(水)　全40回	10人程度	24,600円

※　定員に満たない場合は、中止することがあります。
※1　受講料のほかに毎回施設利用料が必要。受講料の（　）内は、高齢の方（65歳以上）および身体に障がいがある方の料金。

申込先・詳細　西区体育館・温水プール
（〒063-0825　発寒5－8）　TEL662-2149

広　告　欄